

県政活動報告

2024. 8

白田 信夫 事務所

〒300-4429 桜川市真壁町東矢貝 683
Tel 0296-54-2123 Fax 0296-54-2124
HP <http://hakuta-nobuo.jp/>

県政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

物価高騰・エネルギー価格高騰等に対し支援策！

令和6年6月4日～6月20日までの17日間、第2回定例会が開かれました。知事提案については、令和6年度補正予算1件、条例その他13件、人事1件、報告1件の議案を可決・同意・承認しました。

また、議員等提案については、条例2件、意見書1件を可決しました。

その他、休日議会を開催したり、心肺蘇生法・AED振興議員連盟において、講習会が開かれました。

補正予算は、災害発生時においても機能維持が必要な医療・社会福祉施設への再生可能エネルギーの導入や、木造住宅に関する耐震診断の促進など、防災・減災対策の強化を図るとともに、人口減少や人手不足などの課題に対応した事業構造の転換などを促進するための予算として、**総額約12億円**が可決されました。



高橋直子県議、お子様と

基本的な考え方・規模

医療・社会福祉施設への再生可能エネルギーの導入や、木造住宅に対する耐震診断の促進など、**防災・減災対策の強化**を図るための事業を計上

2024年問題や、旺盛なインバウンド需要への対応など、人口減少や人手不足などの課題に対応した**事業構造の転換**などを促進するための事業を計上

一般会計補正予算額 12億23百万円

<内 訳>

(1) 防災・減災対策	4億88百万円
(2) 事業構造の転換等の促進	7億35百万円

<主な事業(新規)> ※詳細は下記参照

- 再生可能エネルギー導入レジリエンス強化関連事業(404百万円)
- 運送業2024問題対策関連事業(50百万円)
- 重点市場インバウンド誘客促進事業(250百万円)
- 花絶景観光支援事業(100百万円)

再生可能エネルギー導入レジリエンス強化関連事業(新規)

【R6.6月補正予算額 404百万円】

県民生活環境部環境政策課地球環境対策G 029-301-2939

再生可能エネルギーの導入支援を通じ、エネルギー価格高騰による事業者負担の軽減を図るとともに、災害時におけるレジリエンスの強化を促進します。

1. 医療・社会福祉施設再生エネ導入レジリエンス強化事業 (402百万円)

○災害発生時に機能維持が求められる医療・社会福祉施設(表1)に対し、太陽光発電設備及び蓄電池導入の際の経費の一部を補助 ・補助額(上限) 太陽光 11.5万円×#11億2,000万円 蓄電池 7.5万円×#1太陽光発電設備が発電する電気を蓄電できる容量×7.5万円×#1	表1 医療施設 病院、診療所、介護老人保健施設、介護療養型、診療所、薬局 社会福祉施設 老人福祉施設、障害者支援施設、保護施設、婦人保健施設、児童福祉施設等
--	--

2. 中小事業者災害対応再生エネ導入利子補給事業 (2百万円)

○茨城県中小企業資金融資制度を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する、災害時に事業継続が求められる事業者 表2(医療・社会福祉施設を除く)に対し、利子補給を実施 ・補助率 業種10 ・利子補給期間 令和10年度まで	表2 生活必需品販売施設 卸売市場、食料品市場、コンビニエンスストア、生活必需品流通、スーパーマーケット、トラックストア、ガソリンスタンド 交通関係 バス、タクシー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス その他 ごみ処理施設、その他が認められるもの
---	---

運送業2024年問題対策関連事業(新規)

【R6.6月補正予算額 50百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室 029-301-3560
政策企画部交通政策課地域交通G 029-301-2604

物価高騰やトラック・バス運転者の拘束時間の上限規制等(2024年問題)により、影響を受けている貨物運送事業者等や、乗合バス事業者のうち、業務効率化の取組を行う事業者を支援し、運転者の労働条件の改善や県内物流の効率化を図ります。

1. 貨物運送事業者等【30百万円】

<補助対象> 県内に主たる事業所を有する中小貨物運送事業者又は中小倉庫事業者で、パートナーシップ構築宣言(※)を行っている事業者(想定15事業者)
※数の上の共有事業の取組(「数社共同のしわざ」)および事業の代替等による事業
<対象経費> DXにより業務効率化を図るシステム等の初期導入経費
例) トラックテレマティクス、ETA時システム、配車計画システム等
手荷役作業の軽減に資する機器の導入経費
例) オートゲートリフト、フォークリフト等
<補助率> 1/2(補助上限2百万円)

2. 乗合バス事業者【20百万円】

<補助対象> 県内に営業所を有する乗合バス事業者:10事業者
<対象経費> DXにより業務効率化を図るシステム等の初期導入経費
例) 予約システム、配車管理システム、乗務員自動検知システム等
<補助率> 1/2(補助上限2百万円)

重点市場インバウンド誘客促進事業(新規)

【R6.6月補正予算額 250百万円】

産業戦略部観光課海外誘客G 029-301-3616

訪日ゴルフ人気が高い韓国等において、本県の強みであるゴルフ等を打ち出した旅行支援と誘客プロモーションを戦略的に展開し、本県への旅行需要の定着と拡大を図ることにより、県内観光事業者(宿泊・交通事業者等)の支援に繋がります。

1. 事業内容

- (1) インバウンド旅行支援事業(170百万円)
・G・O・T茨城旅行
インバウンド客による本県への旅行費用の一部(5,000円程度/泊)を助成
・G・O・T茨城送迎支援
成田空港等と県内拠点(宿泊施設やゴルフ場等)間の送迎バスやタクシー等の運行を支援
- (2) 重点市場大規模プロモーション(80百万円)
上記(1)の周知等を図るため、現地でのジャック広告や著名人を活用した大規模な誘客プロモーションを実施

花絶景観光支援事業(新規)

【R6.6月補正予算額 100百万円】

産業戦略部観光課観光戦略G 029-301-3617

急速に回復するインバウンド需要等を効果的に取り込むため、本県が誇る「花絶景」を切り口としたコンテンツの作成、高付加価値化や観光客の受入環境整備を支援することで、国内外からの誘客を強化・促進します。

- (1) 花絶景コンテンツ作成支援事業(50百万円)
○補助対象経費 国内外に訴求する「花絶景」コンテンツ作成
○対象事業者 観光事業者、各市町村観光協会やDMO、商工会等
○補助率 業種10(上限50万円/件 ※10件程度を想定)
- (2) インバウンド受入環境整備事業(30百万円)
○補助対象経費 インバウンド受入環境の整備(多言語対応、多言語対応の観光案内、多言語対応の観光案内、多言語対応の観光案内等)
○対象事業者 観光事業者、各市町村観光協会やDMO、商工会等
○補助率 業種10(上限30万円/件 ※10件程度を想定)
- (3) インバウンドコーディネーターによる伴走支援事業(20百万円)
上記(1)・(2)を効果的に実現するため、コーディネーター事務局機能をインバウンドに精通する事業者へ委託して実施

常任委員会（防災環境産業委員会）では、「基準に適合した採石場埋め戻しに向けた県の指導」、「特定外来生物キョンの目撃情報の収集と不正防止対策」、「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に向けた取組」、「就職支援における新規立地企業等と県との連携」などについて、活発な質問が行われました。



常任委員会の様子

6月8日（土）には、休日議会が開催されました。子ども連れでも気軽に参加できるよう、託児サービスや、親子傍聴席の設置も行いました。当日は、議員3名による一般質問が行われ、370名の方に傍聴いただきました。



6月8日休日議会の様子

今後とも、県民の皆様の県議会活動への理解と関心を広げる取組を継続することで、より一層、県民の皆様から身近に感じていただけるよう努めてまいります。

心肺蘇生法・AED振興議員連盟について

会長を務める心肺蘇生法・AED振興議員連盟は、心停止が起きた際の究明措置について学ぶ講習会を、6月14日に、県議会議事堂大会議室で開催し、県議約50人が参加いたしました。

講習会は、NPO法人「いばらき救命教育・AEDプロジェクト」の立川法正理事長を講師としてお招きし、「人が倒れた！心臓は止まってないか？みんなで助けよう！」と題して行われました。

参加者は、自動体外式除細動器（AED）の使い方や、心肺蘇生法の手順などを確認し、いざというときに率先して措置ができるよう知識を深めました。



講習会の様子

議員提案条例の最近の動向について

令和4年度以降に議員提案により制定した条例の概要と、令和6年第2回定例会から新たな取組としてスタートした議員提案条例の執行状況等の報告及び検証についてお知らせいたします。

1 議員提案条例の制定

(1) 茨城県性暴力の根絶を目指す条例（R4.4 定で制定）

性暴力の根絶、性暴力により被害を受けた者の心身に受けた影響からの回復の支援等に関し、基本理念その他の基本となる事項を定め、県の責務を明らかにすることにより、法令及び茨城県犯罪被害者等支援条例に定めるもののほか、これらに関する施策を総合的に推進し、もって県民が安心安全な生活を営むことができる社会の実現に寄与することを目的として制定しました。

(2) いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例（R4.4 定で制定）

森林や樹木（緑）が、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全その他の県民が健康で文化的な生活を確保する上で欠くことのできない多面にわたる公益的機能を有していることに鑑み、その持続的な発揮及び活用を図るための施策の基本的な事項を定め、もって、県土を強靱化し、県民の暮らしを守り、潤いのある県民生活を実現することを目的として制定しました。

(3) 茨城県食と農を守るための条例（R6.1 定で4常任委員会による連合審査会を経て制定）

我が国において食料安全保障の達成が重要な課題となっているとの認識の下、本県における食料と農業及び農村に関する基本理念その他の基本となる事項を定め、県の責務及び県民等の役割を明らかにすることにより、これらに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現に寄与することを目的として制定しました。

(4) 茨城県健康長寿日本一を目指す条例（R6.2 定で2常任委員会による連合審査会を経て制定）

健康づくりについて、基本理念その他の基本となる事項を定め、並びに県の責務及び県民等の役割を明らかにすることにより、健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民一人一人が家庭その他の様々な場において、生涯にわたって、ウェルビーイングで生き生きと暮らし活躍できる地域社会の実現及び健康寿命の延伸に寄与することを目的として制定しました。

(5) 茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例の一部を改正する条例（R6.2 定で2常任委員会による連合審査会を経て制定）

国の第4期がん対策推進基本計画や茨城県総合がん対策推進計画の第五次計画の策定などの新たな動きや条例制定後に生じた新たな課題への対応、施策・支援体制の充実・強化を図るため、平成27年に制定した「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」の一部を改正しました。

2 議員提案条例の執行状況等の報告及び検証（R6.2 定～）

議員提案条例の規定に基づく施策等の実施状況や成果を検証することで、施策の充実・強化等を促すため、令和5年第3回定例会において、議員提案条例のうち議会への年次報告の規定がなかった19条例の改正（令和5年9月29日施行）を委員会提案により行いました。

これを受け、令和6年第2回定例会において、県執行部から、各条例の年次報告の規定に基づく施策等の実施状況や成果の報告がなされました。